

令和元年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 2 日)

議事日程 (第 2 号)

令和元年 6 月 18 日 午前 10 時 00 分開議

| | | | |
|--------|---------|---|------------------------|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 平成 30 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 9 号) の専決処分の報告について | 質疑なし、 報告済 |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 平成 30 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) の専決処分の報告について | 質疑なし、 報告済 |
| 日程第 3 | 報告第 3 号 | 平成 30 年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について | 質疑なし、 報告済 |
| 日程第 4 | 報告第 4 号 | 平成 30 年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について | 質疑なし、 報告済 |
| 日程第 5 | 報告第 5 号 | 平成 30 年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告について | 質疑なし、 報告済 |
| 日程第 6 | 議案第 1 号 | 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 質疑あり、 分割付託 |
| 日程第 7 | 議案第 2 号 | 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第 8 | 議案第 3 号 | 壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第 9 | 議案第 4 号 | 壱岐市森林環境譲与税基金条例の制定について | 質疑なし、 産業建設常任委員会付託 |
| 日程第 10 | 議案第 5 号 | 壱岐市火災予防条例の一部改正について | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第 11 | 議案第 6 号 | 過疎地域自立促進計画 (変更) の策定について | 質疑なし、 産業建設常任委員会付託 |
| 日程第 12 | 議案第 7 号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画 (変更) の策定について | 質疑なし、 産業建設常任委員会付託 |
| 日程第 13 | 議案第 8 号 | 令和元年度壱岐市一般会計補正予算 (第 1 号) | 質疑なし、 予算特別委員会付託 |
| 日程第 14 | 議案第 9 号 | 令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第 15 | 要請第 1 号 | 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について | 産業建設常任委員会付託 |

本日の会議に付した事件

(議事日程第 2 号に同じ)

出席議員（15名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 山川 忠久君 | 2番 | 山内 豊君 |
| 3番 | 植村 圭司君 | 4番 | 清水 修君 |
| 5番 | 赤木 貴尚君 | 6番 | 土谷 勇二君 |
| 7番 | 久保田恒憲君 | 9番 | 音嶋 正吾君 |
| 10番 | 町田 正一君 | 11番 | 鵜瀬 和博君 |
| 12番 | 中田 恭一君 | 13番 | 市山 繁君 |
| 14番 | 牧永 護君 | 15番 | 豊坂 敏文君 |
| 16番 | 小金丸益明君 | | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|-------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 米村 和久君 | 事務局次長 | 村田 靖君 |
| 事務局係長 | 折田 浩章君 | | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|-------|--------|
| 市長 | 白川 博一君 | 副市長 | 眞鍋 陽晃君 |
| 教育長 | 久保田良和君 | 総務部長 | 久間 博喜君 |
| 企画振興部長 | 本田 政明君 | 市民部長 | 石尾 正彦君 |
| 保健環境部長 | 高下 正和君 | 建設部長 | 永田秀次郎君 |
| 農林水産部長 | 谷口 実君 | 教育次長 | 堀江 敬治君 |
| 消防本部消防長 | 下條 優治君 | 総務課長 | 中上 良二君 |
| 財政課長 | 松尾 勝則君 | 会計管理者 | 松本 俊幸君 |

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新報社から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承ください。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第1号～日程第5. 報告第5号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、報告第1号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告についてから、日程第5、平成30年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告についてまで、5件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、以上で報告第1号外4件の質疑を終わります。以上で5件の報告を終わります。

日程第6. 議案第1号～日程第12. 議案第7号

○議長（小金丸益明君） 日程第6、議案第1号消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、日程第12、議案第7号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定についてまで、7件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 議案第1号消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御質問をします。

議案説明では、税率が10月1日から引き上げられることから、そのことに伴う使用料、手数料等の引上げ改正を行うために関係条例42条例の整備を一括して行うために制定されることとありました。各所管の部長より説明が章ごとにあり、その改正も膨大となっております。条例制定まであと3カ月ほどありますが、10月1日、使用料、手数料等改正による窓口、現場において混乱が起きないように、職員をはじめ、もちろん利用者には十分な周知が大切だと考えますが、今後、市民をはじめ、島内外の関係者への広報等はどのようにしていくのかお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

市民皆様への周知方法については、市の広報紙、ホームページ、また、各施設の掲示板等により周知を図ることとしております。

本条例の施行日、つまり消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う料金の改定は、今、議員御質問のとおり10月1日ではありますが、市民皆様への周知期間を十分取る必要があることから、本条例を今回の6月会議に提出をさせていただいたところでございます。

いずれにいたしましても、市民皆様への周知については遺漏のないように対応してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） わかりました。

10月1日以降、各施設の窓口など、請求額、そして収納等、混乱等起きないように、使用料、手数料等の改正を市の広報、ホームページ、施設の掲示板等について周知徹底をするよう要請をし、質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第1号外6件の質疑を終わります。

日程第13. 議案第8号

○議長（小金丸益明君） 日程第13、議案第8号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第14. 議案第9号

○議長（小金丸益明君） 日程第14、議案第9号令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第9号の質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第1号消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、議案第7号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定についてまで、及び議案第9号令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）まで8件をタブレットに配信しております、議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第8号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）については、議長を除く14人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号については、議長を除く

14人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く14名を指名したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く14名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、産業建設常任委員会の中からとし、委員長に植村圭司議員、副委員長に鶴瀬和博議員と決定いたしましたので御報告いたします。

日程第15. 要請第1号

○議長（小金丸益明君） 日程第15、要請第1号新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題とします。

ただいま上程いたしました要請第1号については、タブレットに配信しております陳情等文書表のとおり、産業建設常任委員会へ付託いたします。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、明日、6月19日水曜日午前10時から開きます。なお、6月19日、20日の2日間は一般質問となっており、あすは4名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時09分散会
